



Title	アメリカ酪農業の集中過程
Author(s)	伊藤, 俊夫
Citation	北海道帝國大學法經會法經會論叢, 9, 36-78
Issue Date	1941-04
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/10695
Type	departmental bulletin paper
File Information	9_p36-78.pdf



アメリカ酪農業の集中過程

伊 藤 俊 夫

内 容 目 次

はしがき

- 第一章 酪農業に於ける大規模組織の發達
 - 第一節 大規模酪農會社の發達
 - 第二節 大規模酪農會社の財政状態
 - 第三節 大規模酪農協同組合の發達
- 第二章 大規模酪農資本の生産關係
 - 第一節 處理形態より見たる統制の支配
 - 第二節 大規模處理形態の趨勢
- 第三章 大規模酪農資本の販賣關係

- 第一節 飲料乳及びクリーム
- 第二節 バター及びチーズ
- 第三節 煉 乳
- 第四章 大規模酪農組織に伴ふ諸問題
 - 第一節 大規模酪農經營の問題
 - 第二節 酪農業に於ける労働の組織化
 - 第三節 特許權の統制

結 び

は し が き

一般に資本主義經濟は、自己に内在する法則に従つて一定の發展段階に達するや獨占なる現象を生起し所謂カ
ルテル、トラスト、コンツェルンをその企業形態として私的獨占の段階を経て國家資本主義の段階へと移行する
ものである。勿論自由競争を完全に止揚した獨占なるものは嚴密には存在せず寧ろ不完全競争なる作用の存在を

概念的に規定することが適當であるかも知れないが、¹⁾發展段階の現象形態を競争と獨占なる二つの範疇に分ち更にその過渡的形態を把握してゆくことも許さるべきであらうと思ふ。何となれば資本主義經濟に於ける發展はかくの如き過渡的形態即ち獨占化の傾向を根本的に分析することなくしては理解され得ないからである。

このような獨占の形成期は略々一八六〇年頃より初まるものと見られるが、第一次世界大戰を契機として、それに引き續いた不安と混亂との數年は獨占化運動に未曾有の劃期的な變化を齎したのである。それは單に重工業部門に普遍的に浸透したのみならず、あらゆる産業部門にまで浸透して自由競争の原則を著しく廢朽せしめたのである。かくて世界を通じてこの大戰を境界として資本主義經濟は舊體制には容易ならぬ轉換が行はれ始めたものの如く、われ／＼はこの轉換を目してゾムバルトと共に資本主義の終末的徴候と考へることも可能であらう。²⁾

このような私的獨占到續く國家資本主義の段階は周知の如く統制經濟と名づけられるものであり特に一九三〇年の恐慌以後の世界經濟に多かれ少なかれ共通的に見られる經濟體制である。統制經濟をゾムバルトの如く資本主義精神の變化と考へる主觀的立場もあるが、更にまた與件として考へられてゐた國家概念が與件ではなくして自ら經濟を嚮導し志向する主體となつた點を主張する立場もあり、統制經濟を一義的に規定しえないことは言ふ迄もない。しかし乍ら統制經濟にあつても、私的獨占こそ制約されるけれども根本的にそれが否定されるものではない。否寧ろ國家の最高目的や理想の達成のために却つてかくの如き獨占化の傾向は強化されることさへあると言つていい。

擬てアメリカ合衆國が第一次世界大戰より受けた影響はこの國の資本主義の發展をヨーロッパと同一の恐慌なる基本的経過を辿らしめたものである。この國が大戰を契機として債務國から債權國へ一變したにも拘はらず經濟恐慌の波にさらされた原因については茲に詳論を許さないけれどもそれは資本主義經濟の發展に伴ふ必然的歸結に他ならない。この恐慌を通じてアメリカ産業に於ける私的獨占は依然として繼續し、しかもその運動は多く

の點に於て大戰以前のそれより遙かに廣大なる部門にわたり、その諸産業に對する影響は消費階級にまで密接となつた。この支配集中への獨占運動の促進は持株會社、投資信託、大金融家、株式所有及び重役の交換、投票トラストと無投票株等々により援助され、全國企業の五分の四は結合形式の下にあつたと言はれてゐる。⁶³⁾資本主義が典型的に發展したアメリカに於て、このような私的獨占が急速にしかも大規模に行はれたことに關しては全くユニークな存在だといつていゝが獨占を制約する法律條例がこれに對して殆んど無効に等しい史實を顧るとき、われわれは資本主義經濟の内在法則の展開をあらためて反省することが必要であらう。

それは兎も角く、アメリカ合衆國に於ける私的獨占形態の發展は世界大戰以後の恐慌克服の過程と照應し、一九三三年の産業復興法の實施を経て更に一層強化された事實を認めることが出来る。而してかゝる獨占形態は先にも述べた如く生産財生産部門に於てのみならず消費財生産部門にも之を見ることが出来る。特に製造工業に於ても肉罐詰業、砂糖業、麵粉業、製粉業、煙草業、羊毛業、綿業、皮革業、酪農業等には獨占化の運動は相當深刻であるように思はれる。このような運動の過程を把握することなくしては、この種の工業部門の原料供給源たる農業部門の發展や制約を明確に把握することが不可能であると思はれる。このさゝやかな研究の對象とするところは、右に擧げた消費財部門のうち特に酪農業に於ける私的獨占の經過即ち集中の過程を明かにしようとするものである。しかし乍らこの短かな論文に於ては、アメリカ産業に於ける獨占運動一般との關聯に於いてこの問題を深く究明することを果しえないのを遺憾とするものである。茲ではわれわれは酪農業の内部に於ける集中過程を獨立せる一つの現象形態と看做して之を觀察するに止めざるを得ないであらう。

(1) Robinson, *The Economics of Imperfect Competition*, 1933, pp. 4—5.

(2) Sombart, Werner, *Das Wirtschaftsleben im Zeitalter des Hochkapitalismus*, I. Halbband, 1927, Geleitwort S. XII ff.

(3) Sager and Gubick, *Trust and Corporation Problems*, 1929, p. 22.

(4) 茲でわれわれはアメリカ資本主義の性格を一應ヨーロッパ先進國のそれと對比することが興味深いことと思ふ。いまこの點に觸れる餘裕をもたない。尙小原敬士氏「北アメリカに於ける『資本主義的精神』の問題」(横濱市立横濱商業專門學校研究論集第六輯、昭和八年七月)を參照。

(5) アメリカの獨占形態の歴史に關する文獻は多くあるが邦文では小島精一氏の「企業集中論」(昭和二年)及び石濱知行氏の「アメリカに於ける獨占組織の研究」(大倉學會誌第三卷第一號、昭和五年五月)が簡單にして要を得てゐる。

(6) この法律に於けるカルテル統制の強化については目崎憲司氏「企業統制の諸問題」(昭和十年)を參照。

第一章 酪農業に於ける大規模組織の發達

一般的に言ふならば工業に於ても農業に於ても大資本に依る小資本の收奪といふことが資本主義的生産方法の主要な基本的傾向であると主張されたことがある。しかしこのような大資本に依る小資本の收奪といふ獨占化の傾向は農業に於ては之を明確に認めることが困難であり、工業に於ても中小工業の存続をいたる處に認めることが出来るのである。¹⁾ 農業に於て大資本に依る小資本の收奪や驅逐が何故に困難であるかといふ問題は究極に於ては農業の資本主義化の困難であり、その限界性の存在することを物語つてゐる。²⁾ しかし乍らこの問題はしかし比較的に考へられるものではなく、その國の種々なる生産條件によつて制約されるものであり、アメリカの如く比較的資本主義化の生産條件に恵まれたところでは他のいづれの國よりも資本主義化してゐると言つていゝであらう。ホブソン³⁾が彼の名著のなかでアメリカ農業に於ける集中を論じ、機械化による大農經營を資本主義化のメルクマールとしてゐることも肯かれる事實ではある。アメリカの如く比較的自主主義の發達したところではかくの如く大農經營の發達は可能であつてもそれは決して小農經營を收奪するといふ過程をとつてゐるものではない。ヨーロッパ大陸では戦後の所謂農政改革が組織的に大農經營を排して中小農經營を助長せる政策を採用したことは、農業に於ける小資本の存続條件を一層有利に導いたことは言ふ迄もない。⁴⁾

かくの如く農業の生産過程に於てはその有機的生産方法の故に多分に大規模企業化することは困難であるが、その販賣過程や加工過程に於ては著しく大規模企業の進出が容易である。而して農産物の販賣過程や加工過程が農業者自身の支配を離れてしまふことによつてこのことが可能である。農産物の販賣過程や加工過程が農業者の手を離れるといふことはその前提として人口の發達に伴ふ需要の増加は勿論であるが、基本的には生産方法の革新といふことが重要な因子であると謂はねばならぬ。またそれと同時に新しい生産方法を卒先して實行しうる資本の集中を可能ならしめる近代株式會社制度の如き企業形態の存在を絶對的に必要とすることを認めねばならぬ。扱て廣い意味で酪農業といふものは飼料作物を栽培して乳牛を飼養し、牛乳を生産すると共にそれを加工してバターやチーズを製造することである。しかし乍ら現在では牛乳の生産と販賣と加工の過程は概ね分離してしまつてゐると言つていゝのである。即ち農家は牛乳を生産するに止まり、その販賣や加工は漸次他の人々に支配されてゐる。その理由は酪農業に於ける機械生産の發展これである。アメリカに於ては南北戦争當時迄は牛乳の加工は極めて幼稚な段階にあつたのであるが、バブコック (Babcock) 氏による脂肪檢定法の發明とラヴァル (Laval) 氏によるクリームの遠心分離機の發明によつて前世紀の末葉にはバターを始めチーズの加工事業は急激に勃興し、これらの事業は農場から工場へ移されるに至つた。⁵⁾ 勿論その他にサイローの普及、冷凍設備の發明、チャーニングの動力化、スターターの人工培養等を挙げうるが、兎も角くこのような生産方法の革新が農家から加工過程を分離せしめたことを認めることが出来る。そしてこの加工過程の分離とともに大資本が進出する機会を與へられるに至つたもので、二十世紀に入つてこの傾向は停滯することなく發展して今日に及んでゐる。勿論酪農生産物の種類によつてその様態は一様ではなく、従つてその生産者や消費者に及ぼす影響にも相違が存在する。私は次に専ら第一次世界大戦以後に於て、この國の酪農業に於ける大資本の集中がどのように行はれつゝあるかを述べることにしよう。

- (1) 工業に於ける小經營の存続は、世界資本主義諸國に於ける共通の現象であるときへ言はれてゐる。この問題の日本に於ける實證的研究については、杉森二郎氏「小經營問題序論—工業に於ける大資本と小資本」(東北帝大經濟學會研究年報經濟學 2 昭和十年)
- (2) この問題への緒を與へられたのは恩師中島九郎博士の農業經營學の講義であつた。David. の *Sozialismus und Landwirtschaft*, Kautsky の *Die Agrarfrage*, Keup und Mührer の *Die volkswirtschaftliche Bedeutung von Grossund Kleinbetrieb in der Landwirtschaft* などを垣間見たのもその當時であつた。現在でも獨逸ではこの問題の實證的研究への興味が失はれないと思はれる。例へば Hainisch, *Grossbetrieb und Kleinbetrieb in der Landwirtschaft unter dem Einfluss der Landflucht*, *Jahrbücher für nationalökonomie und Statistik*. Band 150, Heft 5, 1939. を参照せよ。
- (3) Hobson, *The evolution of modern capitalism 1927*. chap V, § 7, *Concentration in agriculture* pp. 122—126
- (4) von Strakosch, *Kapital und Landwirtschaft unter Weltwirtschaftlichem Gesichtswinkel (Kupital und Kapitalismus. herausgegeben von B Harms 1931)*
尚、高岡雄雄博士「増補農政問題研究」(第一農政問題研究) 澤村康博士「中歐諸國の土地制度及土地政策」田邊勝正博士「戦後歐洲に於ける土地制度改革史論」を参照。
- (5) Jennings, *A History of economic progress in the United States, 1926*. p. 406, Metre, *Economic History of the United States, 1921*. p. 419, Lippincott, *Economic development of the United States, 1927*, p. 451, Bogart, *An economic History of the United States, 1925*, pp. 312—314, Faulkner, *American economic History*. p. 449
堀江保藏氏「アメリカ經濟史概説」二四六頁参照。

第一節 大規模酪農會社の發達

第一次世界大戰以後酪農業に見られる顯著な現象は大規模酪農會社の急速な發展であり、それは酪農生産物の製造並に販賣の二つの部門に於て全國的な規模を有してゐた。また純然たる酪農會社と並んで精肉罐詰業者が進出するに至つたことも注目に値する。そして地方的にはこれらの全國的な企業よりも小さい會社組織の酪農業が

増加したことは勿論のことである。このような大規模酪農會社の發達に比すれば、生産者の大規模協同組合の組織化は見劣りのすることは蔽ふべくもない事實であつた。

全國的な規模の上に立つて酪農生産物の製造や配給に従事してゐる會社はなか／＼多いが、そのなかで最も有力な會社は全國酪農生産物會社 (National Dairy Products Corporation) とボーデン會社 (Borden Co.) とであつて殆んど全國的に工場や配給機關を有つてゐる。この兩會社に次でやゝ規模の小さいものに、ベアトリス製酪會社 (Beatrice Creamery Co.) 及びフェアモント製酪會社 (Fairmont Creamery Co.) がある。また煉乳を主として製造販賣するものにカーネーション會社 (Carnation Co.) ペットミルク會社 (Pet Milk Co.) がある。其他精肉罐詰業や食料品連鎖店にも専門の酪農會社に匹敵する酪農生産物を取扱つてゐるものがあるが茲では先づ以上述べた専門の酪農會社について述べることにした。

これらの四大酪農會社の一九一九年より一九三七年に至る間の商品販賣額を示せば第一表の如くである。

即ち、第一表に依れば、四大會社は一九二〇年代の十年間に驚くべき發展をしてゐるのであつて、一九二五年から一九三〇年迄の間に四大會社の販賣額は約三倍に近い増加を示してゐるが全體の酪農生産物價額はわづかに一二％しか増加してゐない。しかし乍ら經濟恐慌の當來ともにもその急速な發展は少く共一時的には阻止されて一九三三年を境として若干の上昇を見せてはゐるが一九二〇年代のような躍進的な發展は見られない。この現象は酪農業に特有のものではなく、經濟界全體に及ぼした恐慌の深刻な影響の一面にすぎないものであり、酪農業は他の農業部門よりもその影響がより少なかつたことが認められるのである。次に四大會社の發達について個別的に之を瞥見することしよう。

第一、全國酪農生産物會社 National Dairy Products Corporation

酪農生産物の市場販賣額で第一位を占めてゐるこの會社は一九二三年にペンシルヴァニアのレイク・マクジャ

第一表 四大酪農會社の販賣額の趨勢

(單位一千弗)

アメリカ酪農業の集中過程

	酪農生産物 總販賣額 の評價	全國酪 農會社 の總 販賣額	ベアトリ 製酪社 の總 販賣額	ボデー ン社 の總 販賣額	フエアモ ント製酪 會社の 總販賣額	四大酪農 會社の 總販賣額
1919	—	—	—	122,284	—	—
1920	—	—	—	120,294	—	—
1921	1,605,345	—	—	99,880	26,899	—
1922	—	—	—	92,059	28,565	—
1923	1,863,333	13,569	—	100,245	31,521	—
1924	—	20,181	—	109,667	33,027	—
1925	1,963,988	105,377	35,051	123,353	35,674	299,455
1926	—	134,550	33,974	124,912	37,504	330,940
1927	2,105,292	145,330	52,744	132,047	39,823	369,944
1928	—	212,632	53,307	180,850	—	—
1929	2,198,575	300,021	83,682	328,467	47,747	759,917
1930	—	374,558	82,811	345,423	51,586	854,378
1931	1,624,008	320,788	64,059	284,587	36,295	705,729
1932	—	252,654	46,264	212,349	29,031	540,298
1933	1,311,995	231,197	44,868	186,301	33,617	495,983
1934	—	267,415	54,883	215,724	40,371	578,393
1935	1,601,215	290,441	57,117	229,888	42,995	620,441
1936	—	329,172	59,667	238,845	46,005	673,689
1937	—	351,016	64,224	237,562	46,884	699,686

備考 本表は Froker and Colebank and Hoffmann, Large-scale organization in the Dairy Industry, 1939, P. 5. による。

ンキン酪農會社 (Reick-McJunkin Dairy Co.)、ヒンカゴのハイドロックス會社 (Hydrox Co.) とを合併してできた持株會社であつて、既設の酪農會社の株式や資産を買収することによつて私的獨占運動を開始したのである。その最初の買収は Sheffield Farms Co. であつて、この會社は紐育首府區域最大の飲料乳配給業であつた。それから間もなくアメリカの中央並に東部の大都市の飲料乳並に氷菓の支配に進出し遂には有名な Kraft-Phenix Cheese Corp. を自己の支配下に獲得したのである。しかもこのクラフトチーズ會社自身は既に五十以上の弱少會社を統制したものであつた。かくて全國酪農生産物會社は一九三〇年の終には、ミシシッピイ河東部のアメリカの殆んどすべての地方を支配するに至つたのである。その支配集中も一九二四年から一九三三年迄に三三一の酪農會社に及びそのうち一九四は直接之を統制するに至りその他の會社は間接に之を統制した。

この會社の取扱つてゐる牛乳量は加工物をいれて一九三四年には七一億封度でアメリカで商品化される牛乳量の九・四%である。しかし酪農生産物の種類により又ある特定の市場區域ではこの會社の占める取扱乳量の割合はこの數字より遙に大きいことは言ふ迄もない。例へば氷菓の如きはアメリカの氷菓消費量の二一%以上をしめ、前述せるクラフト・チーズ會社を通してこの國のチーズ供給量の約三分の一を支配するが如きである。飲料乳の場合には全國の約一割を配給してゐると言はれてゐるが、都市によつては往々三〇—五〇%を占めてゐるとも言はれてゐる。この會社の事業の中心は飲料乳及クリーム、氷菓、チーズであつてバター、煉乳の取扱ひは比較的小さ。

第二、ボーデン會社 (Borden Co.)

その經營の規模並にその事業の一般的性質から見てボーデン會社は全國酪農生産物會社に似てゐるがその創立は遙に古い。即ちこの會社は初め一八五七年に加糖煉乳製造のために成立しその後廣汎な飲料乳事業にまで發展し一八九九年に法人組織となつたもので一株五十弗の普通株のみよりなるものであつた。³⁾この會社の初期の段階

には全國酪農生産物會社と異つて事業の擴張は他の會社の買収よりも自己の事業の擴張に重點を置いたのであるが、一九二〇年代の末から他の會社の合併や支配に移行したのであつて、一九二八年から一九三二年迄の間に十八州の二〇七會社を支配するに至つたのである。いまその買収の主なるものを擧ぐれば、レイド氷菓會社、ホー
トン氷菓會社、グリンドリイ酪農會社、ウエイランド酪農會社、デイリイ・デイル會社、アメリカカゼイン會社、
中央配給會社等である。この會社の取扱乳量は一九三四年には商品化される牛乳量の約六・八%である。この會
社の事業の中心には飲料乳の配給であつて、加糖煉乳の製造では全國酪農生産物會社を凌駕してゐるが、チーズ、
氷菓、バターではそれに及ばない。

第三、ベアトリス製酪會社 Beatrice Creamery Co.

この會社は一八九一年にネブラスカ州に設立されたものでバターの製造に主力を注いでゐた。一九三四年には約一億九千萬封度即ち工場生産バターの五・六%を支配したが、この數量は二大精肉罐詰業よりやゝ少いものであつた。バターの外にこの會社は氷菓、チーズ、飲料乳を取扱ひ、その製造の設備や貯藏設備は十七州に跨つてゐる。勿論他の大きな酪農會社と同様に製造から配給迄の機能を完備してゐることは言ふ迄もない。

第四、フェアモント製酪會社 Fairmont Creamery Co.

この會社の事業の内容はベアトリス製酪會社と略々同様であるが、その規模はやゝ小さい。一九二〇年代に弱少會社を買収してその販賣額は倍加したとは言つても他の大會社の發達に比すれば到底問題にならない。

第五、カーネーション會社並にペット・ミルク會社

この兩者はアメリカが煉乳界をリードし、煉乳販賣額の約三分の一をしめ、殆んどすべて自己の專屬工場で製造を行つてゐる。カーネーション會社は西部諸都市で飲料乳の配給を行ひ又專屬牧場を所有してゐることは周知の如くである。

次に私は眼を轉じて純粹の酪農會社でない精肉罐詰業や食料品連鎖店が牛乳の加工過程に如何に進出してゐるかに觸れて置かう。精肉罐詰業はこれまで永い間バターやチーズを販賣してをりその規模も大きく、酪農生産物の製造や販賣はその傍係事業なりとは言へその全販賣額（酪農生産物以外の販賣額を含む）を三大會社について見れば四大酪農専門會社のそれよりは大きいと言はれてゐる。殊に後にも示す如く、チーズの配給は酪農専門會社を凌駕してゐる位である。これに對して食料品連鎖店の發達は比較的最近であるがその配給過程の進出は目覺ましいものがある。バターやチーズの製造には進出してゐないけれども、煉乳の製造では例へばその子會社を通して莫大の販賣額を獨占する大太平洋並太平洋製茶會社の如きものがある。尙前述せる精肉罐詰業の酪農生産物の加工並配給過程への進出は煉乳事業にも若干見られるけれども、市乳としての飲料乳の配給には殆んど關係してゐないことを注意すべきであらう。而して精肉罐詰業の大企業組織としては Swift & Co. 及び Armour & Co. をあげることが出来る。この兩會社はこの國の二大バター販賣業であるばかりでなくチーズ其他の酪農生産物をも配給してゐる。⁵⁾

(1) 戦後特に世界恐慌を中心とするこの國の酪農業の動態とその對策については拙稿「北米合衆國に於ける酪農統制」(『經濟政策の諸問題』日本經濟政策學會編 日本評論社發行)を參照

(2) *Laird, Concentration in American Industry. 1931. p. 239*

(3) *Basset, Operating Aspects of Industrial Mergers. 1930 pp. 125-135*

(4) カーネーション會社はわが國にも進出し、昭和十一年八月靜岡縣下に工場を設立し、地元資本と協同して煉乳の製造に従事してゐる。東洋製乳株式會社がそれである。

(5) スワフト會社は一八八五年に三十万弗の資本金で設立されたが、今日では十億弗を超へた最大の精肉罐詰業であり、その工場は國內三十箇所に散在してゐる。精肉罐詰以外にその副産物の加工處理をも行つてをり、アーマア會社と共に國外にも事業を擴張してゐる一大トラストである。ボイル教授に依れば國外の投資事業は次の如くである。

Australian Meat Export Company, Limited, Australia.

Compania Swift de Montevideo (Uruguay)

Compania Swift do Brazil

Compania Swift de la Plata (Argentina)

Compania Paraguaya de Frigorifico (Paraguay)

Boyle, Agricultural Economics p. 371

アーマア會社はスキフト會社より古く、ミルウオーキイ及シカゴの業者の合併して成立したもので、其後も屢々機構の擴張を試み、一九二三年には有名なモオリス會社を合併して今日ではスキフト會社と同じく資本金十億弗を超へ、その事業も左の如く國外に及んでゐる。

Armour & Company of Australasia (Australia and New Zealand)

Armour & Company of Uruguay

Compania Armour do Brazil

Frigorifico Armour de la Plata (Argentina)

右の兩會社はウキルソン、カダヒイの兩會社と共に精肉罐詰業の生産額の七〇%をしめプールを結成したことがあり屢々アンテイ・トラスト法違反に問はれたことは、この國のトラスト發達史上余りにも有名なことである。

第二節 大規模酪農會社の財政狀態

前節に於てはアメリカに於ける酪農業の大規模會社の概要を述べたのであるが、茲ではその財政狀態を示すことにしよう。言ふ迄もなく會社の總資本の評価は理論的にも實際的にも複雑であるから、それに基く収益狀態などを客觀的に明かにすることは困難である。されば本節に於ては會社の財政狀態の趨勢を一瞥し、大規模經營の企業分析の一端にふれるに止めよう。

第一、資本の構成

會社の總資本の價值は、その資本金、積立準備金並に長期負債によつて表現され、これらのものは直接又は間接に企業に投下された資本價值を形成するものである。企業の集中が相當進んだ場合には、固定財産の再評價が

行はれることが多く、例へば會社の合併に際しては、グッドウィルの如きものを始め、補充資本 (Zusatkapital) の性質を帯びる秘密準備金の如きものが或は計上されたり、或は計上されぬ場合がある。さういふ意味で正確に會社の財政状態を把握することは容易でないが、便宜上以上に述べた三項目を以て三大酪農會社の資本の構成を示せば次表の如くである。

第二表 三大酪農會社の資本構成

(單位一千弗)

年次	總資本價	資本金	長負	期價	積準備金
1923	60,176	42,431		416	17,329
1924	68,158	47,968		499	19,691
1925	104,166	58,385		20,158	25,623
1926	127,739	71,579		19,393	36,767
1927	141,678	78,829		16,490	46,359
1928	219,015	105,249		48,838	64,928
1929	303,441	170,424		48,558	84,459
1930	371,407	194,492		80,151	96,764
1931	351,495	190,069		76,917	84,509
1932	337,953	187,007		74,526	76,420
1933	315,150	174,054		69,624	71,472
1934	306,276	169,835		68,215	68,226
1935	280,003	144,571		67,766	67,666
1936	282,744	144,104		66,552	72,088
1937	280,523	143,858		64,039	72,626

備考 本表は Froker and Colebank and Hoffman, ob cit p. 15 に依る。尙三大會社はフェアモント會社を除きたる三社を指す。

即ち上表に依れば一九二四年から一九三〇年にかけて總資本價値が五倍以上に激増してゐることが分る。そして同年以後それは漸次減少してゐるのである。このことは一九二〇年代にこれらの大規模酪農會社の發展が特に顯著であつたことを物語るものである。しかし一九三〇年以後の減少は企業の現實の縮少といふよりは寧ろ財産價値の減額と積立準備金の減少とを反映してゐるのに過ぎないことを注意しなければならぬ。また積立準備金が一九二四年の僅か

二千萬弗から一九三〇年に九千七百萬弗に増加してゐることは同期間の總資本價値の増加が収益に依存することの多かつたことを示すものである。

第二、収益及び収益率

こゝで収益といふのは總收入から販賣費、事業費及び固定財産の減價償却金を控除したものであつて、そのなかに株金への配當金、負債への利子、聯邦所得税などに充當する部分である。今この意味での収益の絶對額と總資本價值に對する百分率を示せば次の如くである。

第三表 四大酪農會社の収益並収益率

年次	四大酪農會社		酪農會社十社 の収益率 %
	收 益 (單位一千弗)	收 益 率 %	
1925	16,586	16.86	—
1926	21,953	17.05	—
1927	23,319	16.10	—
1928	32,482	18.01	—
1929	50,551	18.35	15.66
1930	57,445	16.22	14.16
1931	48,597	12.86	12.29
1932	25,686	7.12	6.34
1933	16,641	4.86	4.39
1934	18,582	5.70	5.14
1935	21,230	6.89	—
1936	29,658	10.03	—
1937	23,066	8.22	—

備考 本表は前表と同一の資料に依る。

第三表によれば収益額は一九二五年から一九三〇年に三倍半に近い増加を來してゐるがこれは利潤率の増加によるのではなく會社の擴張に基くものである。収益率に就いて見ると恐慌以前には一六一・一八%であつたが、一九三三年には遂に五%を割つた。其後やゝもり返しつゝあるが恐慌以前の水準には達してゐないが、聯邦商業委員會の調査した十社の収益率より高いことが分る。

尙今一つ興味あるのは利潤の margin の比較である。それは収益を販賣高の百分率で示すとよい。これによつて販賣の能率が把握されるわけである。この収益力の計算は第四表に示す如く余り高くないことが分る。

第三節 大規模酪農協同組合の發達

アメリカの酪農業には一方に於ては以上に述べたるが如き大資本の企業統制が見られるとともにそれと對蹠的

第四表
四大酪農會社の收益率

年次	平均收益率
1925	5.54
1926	6.63
1927	6.30
1928	7.27
1929	6.65
1930	6.72
1931	6.89
1932	4.75
1933	3.36
1934	3.21
1935	3.42
1936	4.40
1937	3.30

備考 本表は前表と同一の資料に依る。

六百萬弗であつて、この金額は穀物の四億七千五百萬弗を遙に凌駕して第一位にあり協同組合の取扱金額總計の實に二八・六%に上るのである。²⁾之を世界大戰當時の状態と比較するに、正確な統計は示し得ないが、農家の製酪組合數一、七〇八、組合員推定一四萬、事業金額八千九百萬弗、協同組合取扱金額總計の一四%に過ぎなかつたのに對し異常な發達を示してゐると云へる。³⁾しかし一九二七—二八年の統計では推定組合員數六十萬で事業金額六億二千萬弗であるのに組合數は二、四七九であり十年後の一九三七—三八年よりも五八組合の減少を見てゐる。これによつて直ちに協同組合の集中化を論ずる譯にはゆかないが、恐慌を契機として合理化が行はれたことを推察せしめるものごとく思惟される。レイダーも一九二五年よりは組合の集中化が見られると言つてゐるが、⁴⁾私は寧ろ恐慌以後の現象と考へた方が妥當であると思ふ。

扱て酪農業の協同組合の集中化を述べる前に、その類型を簡單に説明して置かう。アメリカの酪農協同組合は之を大別すると、飲料乳を販賣するものと餘剩乳からバター、チーズなどの乳製品を製造するものとの二種類があるが、この兩者の限界ははつきりしたものではない。⁵⁾前者は更にこれを協約組合(Bargaining Association)處理組合(Operating Association)販賣組合(Marketing Association)の三つに分つことが出来る。協約組合と言ふのは牛乳の處理施設を有つことなく、生産者の代表機關として牛乳の配給業と販賣上の條件例へば價格、販

に生産者の協同組合の集中化が見られる。だがこの傾向は比較的新しいのであつて大體第一次世界大戰以後のことである。¹⁾そして現在では穀物に次で協同組合が發達してきてゐる。

一九三七—三八年の統計に依れば組合數二四

二一、推定組合員數七十萬、事業金額六億八千

賣期間乳量等の協定をする組合である。この協約の他に牛乳を配給業に販賣し、餘剩乳の處理設備をもつものが處理組合であるが、更にこれらの機能の他に直接消費者に牛乳を配給するものが販賣組合である。勿論實際にはこれらの諸機能を兼ねてゐる場合がある。例へば單なる協約組合の場合には處理設備がなく従つて牛乳に名稱をもたぬのを原則とするが華府のマリイランド組合の如く處理設備がないが配給業に賣りたる牛乳の餘剩乳からクリームを分離してもらつてそれを自己の名稱を附して市場に販賣するものがある。又後述する如く、この國最大の協約組合である紐育市のデイリイメンズリーグ組合の如きものも若干その牛乳を小賣販賣してゐると言はれてゐる。

次に後者即ち製酪事業を主とする組合も、チーズのみ、バターのみを製造するものもあればその兩者を兼ねたものもあつて一樣ではなす。

このような協同組合組織の酪農組合のなかで最も有力な組合は、Dairymen's League Cooperative Association, Inc., Land O'Lakes Creamery, Inc., Pure Milk Association, 及び Challenge Cream & Butter Association の四社であらう。デイリイメンズリーグ組合はこの國最大の飲料乳販賣組合であり、ランドオレックス製酪組合はこの國最大の製酪組合である。ピュアマイルク組合はデイリイメンズリーグ組合と同様に飲料乳の組合であるが市場はシカゴである。チャレンヂクリームバター組合はロスアンデルスにあつて、ランドオレックス製酪組合と同様に主として乳製品を取扱つてゐる。これらの四大組合の戦後の販賣額は第五表に示す如くである。

第五表によれば、四大酪農會社と全く同様に一九二九年の恐慌を境として販賣額が一様に減少してゐることが分る。しかし趨勢的に見るとチャレンヂ組合は戦後の發達が最も顯著であることが窺はれる。次に簡単にこれらの大規模組合の概要を述べることにしよう。

第一、デイリイメンズリーグ組合

アメリカ酪農業の集中過程

第五表 四大酪農會社の販賣額の變遷 (單位弗)

年次	デイリーグループ組合	ランドオレックス製酪組合	チャレンヂクリームバター組合	シカゴビュアミルク組合
1921	61,943,832	—	3,658,176	—
1922	82,130,902	—	5,011,591	—
1923	75,132,468	—	7,735,719	—
1924	65,048,895	13,125,416	9,099,188	—
1925	66,632,884	33,889,227	11,520,341	—
1926	73,716,900	39,851,656	14,852,050	—
1927	82,501,310	46,315,079	15,955,033	—
1928	85,624,190	47,834,069	15,689,910	—
1929	89,116,833	52,631,641	17,669,079	30,071,472
1930	80,165,184	47,221,543	16,787,974	37,696,574
1931	70,156,911	35,734,976	10,938,765	29,746,739
1932	55,140,147	27,009,308	10,408,810	22,803,285
1933	55,454,823	30,494,995	10,565,576	21,387,046
1934	58,218,112	32,841,410	11,802,308	25,372,744
1935	57,275,775	35,566,291	15,874,383	24,883,830
1936	61,708,946	38,316,541	16,572,694	22,318,680
1937	59,300,040	37,378,486	20,521,543	24,320,335

備考 本表は前表と同一の資料による。

この組合は紐育州並にその周圍の諸州の牛乳生産者によつて一九〇七年に組織されたので前にも述べた如く飲料乳の協約組合であつて個人的な配給業に飲料乳を販賣するものである。その販賣額は實に六千萬弗を超へ、全國酪農生産物會社並にボーデン會社に次ぐ大きな販賣額を示してゐる。一九三六年には組合員三萬五千人のために二五億封度の牛乳を販賣し、若干の直接處理も行つてゐる。この直接處理に基く乳量は全乳量の約一五%をしめてゐる。尙この組合は飲料乳の他に、チーズ、粉乳、加糖煉乳をも製造してゐるが勿論その數量は少い。一時この組合は紐

育牛乳供給區域内に二五〇箇所もこれらの餘剩乳の處理所を經營してゐたが、それは主としてこの區域の牛乳生産を統制するために設立されたもので、この組合の發達はこの意味でランドオレックス組合やチャレンヂ組合とはやゝ趣を異にしてゐるらしい。何となれば後者の機能は散在せる各地の製酪所やチーズ工場の卸賣配給機關として専ら役立つてゐるからである。一九二五年以後これらの處理所はボーデン會社に譲渡したものが多く、從つ

てその數もずつと減少した。

第二、ランドオレークス製酪組合

この組合はミネソタ州並にウイコンシン兩州の製酪組合の販賣機關として一九二四年に事業を開始したが、既にそれ以前にミネソタ協同製酪組合として一九二一年に成立したものである。創立當時は所屬組合が約三〇〇あつた。實際事業を開始した一九二四年は委託販賣であつたがその後は自己の計算で販賣するようになったものである。今参考のために、デイリイメンブリーグー組合とこの組合の酪農生産物の取扱數量を示すと第六表の如くである。

第六表IIに依つて明かな如く、この組合の販賣する酪農生産物はバターが主であるが、一九三〇年以後はバターの販賣量が減少してゐる。しかし一九三四年以後チーズの販賣量の増加してゐるのはウイコンシン及びミネソタ兩州のチーズの代表的な販賣組合たる全國チーズ生産者聯合會のチーズの販賣を引受けてゐるためである。

ランドオレークス製酪組合は實際には製造設備をもたないのであつて、僅かに包装設備を有するだけでその販賣品は何れも所屬せる約四〇〇の處理所の製造せるものである。しかし各處理所の經營や技術的指導のため指導技術員を派遣してゐるようである。又この組合の特色は生産物の消費者迄の配給過程に従つてゐることである。即ち組合の販賣品は單に卸賣配給のみならず直接小賣配給も行つてゐるわけである。その爲めに各地に配給網を有してゐるが、かゝる施設のない地方に於ては精肉罐詰業の大會社たるアーマア會社に委託販賣をしてゐる。この組合のバターは Minneapolis, Chicago, Duluth, の三處理所に集められ、茲で政府の検査所の検査を受けて格付され、小型包装又は槽入りのまゝでランドオレークスその他この組合の商標を附したり或ひは配給業者の商標を附する。時には商標をつけずに販賣されることもある。

第六表 I デイリメインズリーガー組合の取扱乳量（単位一千封度）

年次	取扱總乳量	一 等 乳 (飲料乳)	乳 製 品			
			バ タ ー	チ ー ズ	粉 乳	煉 乳 (加糖並無糖)
1921	1,847,100	—	—	—	—	—
1922	3,391,985	—	—	—	1,667	—
1923	2,774,632	1,269,452	—	—	2,086	—
1924	2,447,878	1,256,783	—	—	1,620	—
1925	2,272,666	1,291,460	—	—	1,558	—
1926	2,216,328	1,351,178	—	—	1,639	—
1927	2,345,803	1,397,796	—	—	3,078	—
1928	2,495,537	1,436,396	—	4,183	4,954	—
1929	2,578,346	1,467,927	58	1,614	8,873	—
1930	2,731,103	1,508,107	875	8,433	16,743	10,301
1931	3,108,776	1,509,860	1,602	9,017	33,723	23,334
1932	3,323,460	1,340,676	29	3,393	36,809	15,538
1933	2,732,728	1,214,509	587	2,296	34,036	16,381
1934	2,559,587	1,226,356	1,527	4,801	31,373	14,228
1935	2,385,992	1,310,688	1,332	299	30,420	9,762
1936	2,562,713	1,344,703	—	—	23,073	—
1937	2,386,156	1,360,676	—	—	—	—

アメリカ酪農業の集中過程

第六表 II ランドオレックス製酪組合の取扱乳量並に家禽數量

年次	バ タ ー 單位千封度	チ ー ズ 單位千封度	粉 乳 單位千封度	鶏 卵 單位一千函	家 禽 單位千封度	七 面 鳥 單位千封度
1924	32,842	—	—	—	—	—
1925	79,107	—	—	10	—	—
1926	79,567	—	733	—	—	—
1927	84,257	—	2,937	—	—	—
1928	86,649	—	7,865	108	1,197	—
1929	93,115	—	20,819	53	3,396	—
1930	100,993	—	19,150	106	3,272	—
1931	98,215	—	13,193	113	—	2,927
1932	98,138	4,539	12,625	125	4,243	5,541
1933	98,392	7,084	5,328	107	4,818	5,959
1934	85,018	33,250	5,419	153	4,074	4,811
1935	78,816	24,074	9,063	155	4,478	4,022
1936	74,154	21,329	5,131	216	2,902	5,810
1937	70,941	20,319	8,926	172	3,560	4,778

備考 本表は前表と同一の資料による。

第三、チャレンヂクリームバター組合

この組合はランドオレークス製酪組合と略同様の事業を行つてゐるが、その販賣數量に於ては恐らくその半であり、販賣區域も太平洋沿岸に限られてゐる。バターが主であるがその他に各種の酪農生産物を販賣してゐる。この組合の事業の目的は加盟組合の販路の擴張にあることはランドオレークス製酪組合と全く同様である。

第四、シカゴビュアミルク組合

この組合は一九二九年の生産者の牛乳罷業後仲裁協定によつてシカゴ地域の約一萬四千人の農家の販賣機關として成立したものであつて、飲料乳及クリームの販賣協約を目的としてゐる。

第五、その他の生産者團體

以上に述べた大規模酪農組合に次で大きな組合を挙げれば次の如くである。

先づ飲料乳の供給としては、ツウイシテイ牛乳生産者組合(ミネアポリス竝にセントポール市場)、ミシガン牛乳生産者組合(デトロイト其他ミシガン州の地方都市市場)、新英蘭土牛乳生産者組合(ボストン市場)、州際牛乳生産者組合(費府)、酪農協同販賣組合(ピッツブルグ市場)、セントルイス保健牛乳生産者組合などがある。何れも飲料乳及クリームを販賣し餘剩乳の處理を行つてゐる。

チーズの大きな組合には、ウイスconsin州のプリマウスにある全國チーズ生産者聯合會はアメリカで最も大きなチーズ専門の協同組合である。この聯合會は後にウイスconsinチーズ生産者組合となり上述せるランドオレークスを通じてチーズの販賣をするようになった。その他ではオレゴン州のチイラムーク郡製酪組合、ウイスconsin組合牛乳プールが大きい。

それからバターの販賣組合としてはアイオワ州製酪組合、インディアナポリスの中西部生産者製酪組合、シートルのユナイテッドデイリメンズ組合、デイリアンドポルトリ組合が大きくこの國の工場産バターの約二〇%を

しめるであらうと言はれてゐる。

- (1) Gaumnitz and Reed, Some problems involved in establishing Milk Prices.
- (2) Malott and Martin, Agricultural Industries. 1939. p. 43.
- (3) Taylor H C, Outline of Agricultural Economics p. 521.
- (4) Laidier, Op. cit. p. 391.
- (5) Frederick, Agricultural Markets. 1937. p. 263.
- (6) Laidier, Op. cit. p. 392.
- (7) Malott, Problems in Agricultural Marketing. 1938. p. 232.

第二章 大規模酪農資本の生産關係

前章に於て私はアメリカ酪農業の世界大戰以後に於ける大規模組織の發達を述べたのであるが、本章に於てはかくの如き大規模組織の酪農資本がどのような生産關係によつて發展しつゝあるかを分析しなければならぬ。既に述べたように大規模酪農業はその多くが流通過程に於ける集中を特色としてはゐるけれども、漸次酪農生産物の生産過程にまで進出してきてゐるのを見るのである。だからこのような生産過程の分析によつて大規模酪農業の近代的特質を把握しなければならぬのである。しかし乍ら茲では資料の制約によつて生産關係のほんの一部分即ち處理所 (Plant) の所有關係の上に集中的に表現せられるこの種の大規模酪農資本の重要性を指摘するにとゞめなければならぬ。又資料の同じ制約からこの國全體を對象とすることが出来ないのを遺憾とする。即ち茲ではこの國第一の酪農地であり牛乳の利用形態の最も分化してゐるウイスコンシン州を對象としてこの問題の分析を試みることにしよう。

第一節 處理形態より見たる統制の支配

第七表 處理形態別酪農處理所數並受乳量 (一九三五年)

處理形態	處 理 所		受 乳 量		一處理所當 平均受乳量 (一千封度)
	實 數	百分率	實 數 (一千封度)	百分率	
牛 酪 工 場	329	11.4	2,767,143	27.4	8,411
アメリカンチーズ工場	1,467	50.9	2,627,235	26.0	1,791
煉 乳 工 場	36	1.2	1,092,769	10.8	30,355
外國型チーズ工場	473	16.4	787,867	7.8	1,666
自 由 處 理 所	45	1.6	761,634	7.5	16,925
飲料乳處理所	136	4.7	503,838	5.0	3,705
飲料乳受乳所	41	1.4	485,854	4.8	11,850
煉乳用原料乳受乳所	27	.9	385,535	3.8	14,279
牛酪兼乾酪工場	66	2.3	366,015	3.6	5,546
一 般 受 乳 所	23	.8	119,819	1.2	5,210
ク リ ー ム 受 乳 所	178	6.2	111,137	1.1	624
アメリカンチーズ兼 外國型チーズ工場	48	1.7	95,861	.9	1,997
アイスクリーム處理所	15	.5	8,458	.1	564
總 計	2,884	100.0	10,113,165	100.0	3,507

アメリカ酪農業の集中過程

備考 本表は前表と同一の資料による。處理形態の分類の基準は受乳量の17%又はそれ以上が處理される酪農生産物を以て當該處理所の處理形態とし、しからざる場合は兼用又は自由處理所とした。

酪農生産物の生産關係の中で最も重要なものゝ一つは固定資本就中處理所の所有關係であつて、大規模組織の處理所は從來の貧弱な小規模處理所に比してその製造技術の上で高度の知識を必要とし而して又乳製品加工費の合理化を通じて小規模處理所を驅逐する可能性を有するものである。いまこの處理所の經營規模に立ち入る前に牛乳の處理形態から見て大規模酪農資本の支配關係を見ることにしよう。

先づ牛乳の處理形態から見て處理所の分布状態を見ると第七表の如くである。即ち處理所總數のうち、チーズ工場が過半數を占め六九%となつてゐる。しかし乍ら牛乳の受乳量から見るとチーズ工場は三三%であるから、チーズ工場は他の形態の處理所よりも小規模であることが分る。チーズ工場は元來が多分に家内工業的性質を有して居り、バターや煉乳工場とはやゝ趣を異にしてゐる爲めである

第八表 所有別受乳量別酪農處理所數 (一九三五年)

所 有 者	處 理 所		受 乳 量		一處理所 平均受乳量 (一千封度)
	實 數	百 分 率 %	實 數 (一千封度)	百 分 率 %	
協 同 組 合 社	612	21.2	3,329,892	32.9	5,441
個 人 及 會 社	1,126	39.0	2,787,404	27.6	2,475
全 國 的 會 社	134	4.7	2,315,052	22.9	17,277
地 方 酪 農 連 鎖 店	174	6.0	357,227	3.5	2,053
其 他	838	29.1	1,323,590	13.1	1,579
計	2,884	100.0	10,113,165	100.0	3,507

備考 本表は前表と同一の資料による。地方酪農連鎖店といふのはニヶ所又はそれ以上に處理所を經營するもので全國的會社は州外にも多數の處理所を有するものをいふ。

アメリカ酪農業の集中過程

ことは言ふ迄もないが、他の酪農生産物に比して協同組合組織の成立が古いといふ歴史性に基くことも與つて力があると言つてよい。受乳量の上でチーズに次では製酪工場の二七%、煉乳工場の一五%、飲料乳處理所の一〇%、その他が一五%となつてゐる。

次に處理所の所有關係に基いて處理所を分類すれば第八表の如くである。この表に於て特に注目すべき事實は、全國的な規模の會社は、處理數は全體の四・七%に過ぎないのにも拘らず、その受乳量は約二三%を占め、その規模は協同組合の約三倍、個人又は會社の七倍、その他の處理所の十一倍である。處理所の處理形態と照し合せてこの所有關係を示せば第九表乃至第十二表の如くである。次にこの表の簡単な説明を加へることにしたい。

第一に牛酪工場について見ると、ウイスコンシン州では牛酪事業は完全に協同組合によつてリードされてゐるのであつて、全國的な酪農資本の勢力も未だ協同組合を支配するに至つてゐない。アメリカンチーズ工場の場合又然りである。これに反して煉乳工場の場合には工場數から見ても八六%は全國的會社である。これは煉乳工場の規模が一般に牛酪や乾酪の工場より遙に多くの固定資本を必要とするためである。しかも第十一表によつて明かな如く全國的會社の平均受乳量は州内の個人及會社の經營する工場に比してこれまた遙

第九表 所有別受乳量別牛酪工場數 (一九三五年)

所 有 者	牛 酪 工 場		受 乳 量		一工場當 平均受乳量 (一千封度)
	實 數	百分率	實 數 (一千封度)	百 分 率	
協 同 組 合	200	60.8	2,081,049	75.2	10,405
個 人 及 會 社	105	31.9	589,915	21.3	5,618
全 國 的 會 社	10	3.0	72,877	2.6	7,288
其 他	14	4.3	23,302	.9	1,664
計	329	100.0	2,767,143	100.0	8,411

備考 本表は前表と同一の資料による。以下特記せざるときは統計表はすべて Froker の著書による。全國的會社並地方酪農連鎖店中、前者に屬するもの二工場、後者に屬するもの八工場なり。

第十表 所有者別受乳量別アメリカンチーズ工場數 (一九三五年)

所 有 者	アメリカンチーズ工場		受 乳 量		一工場當 平均受乳量 (一千封度)
	實 數	百分率	實 數 (一千封度)	百 分 率	
協 同 組 合	297	20.2	623,359	23.7	2,099
個 人 及 會 社	482	32.9	881,631	33.6	1,829
全 國 的 會 社	22	1.5	45,129	1.7	2,051
地 方 酪 農 連 鎖 店	22	1.5	45,053	1.7	2,048
其 他	644	43.9	1,032,063	39.3	1,603
計	1,467	100.0	2,627,235	100.0	1,791

第十一表 所有別受乳量別煉乳工場數 (一九三五年)

所 有 者	煉 乳 工 場		受 乳 量		一工場當 平均受乳量 (一千封度)
	實 數	百分率	實 數 (一千封度)	百 分 率	
個 人 及 會 社	5	13.9	95,761	8.8	19,152
全 國 的 會 社	31	86.1	997,008	91.2	32,162
計	36	100.0	1,092,769	100.0	30,355

第十二表 所有別受乳量別飲料乳處理所數（一九三五年）

所 有 者	飲 料 乳 工 場		受 乳 量		一 工 場 當 平均受乳量 (一千封度)
	實 數	百 分 率	實 數 (一千封度)	百 分 率	
協 同 組 合	7	5.1	44,135	8.8	6,305
個 人 及 會 社	109	80.2	243,974	48.4	2,238
全 國 的 會 社	6	4.4	195,507	38.8	32,584
地 方 酪 農 連 鎖 店	4	2.9	10,349	2.0	2,587
其 他	10	7.4	9,873	2.0	987
計	136	100.0	503,838	100.0	3,705

アメリカ酪農業の集中過程

に大きいのである。又この煉乳工場に所屬する原料乳の受乳所はこの州内に二七あるがそのうち二六が全國的會社の經營するものであることによつてもその集乳區域の廣汎なことが分るのであらう。飲料乳處理所についても數こそ少いがその平均受乳量は州内の個人及會社經營の處理所の實に十五倍に相當するのである。

以上の處理形態の他にバター兼チーズ工場とか飲料乳受乳所とか自由處理所とか、氷菓處理所とかがあるが、そのうち飲料乳受乳所と自由處理所とは全國的酪農會社の經營するものが多いのである。

次に全國的酪農會社の主なるもの、處理形態を今少し詳細に要約して見ると、二大酪農資本、全國酪農生産物會社とボーデン會社とはその子會社を通じてこの州に四九の處理所を經營して居り、その内譯は煉乳工場竝にその受乳所が八つ、自由處理所が八つ、飲料乳處理所が五つ、その受乳所が八つ、チーズ工場が一七、その他三つである。それから二大精肉罐詰業アーマア會社竝にスキフト會社の經營する工場は二五あり、その内譯はチーズ工場九つ、煉乳工場七つ、クリーム受乳所が七つ、牛酪工場が二つである。二大連鎖店即ち大太平洋洋製茶會社はその子會社白聖牛乳會社を通じて、又アメリカンストア會社は同じく子會社アメリカンストアデイルイ會社を通じて州内に十箇所の處理所を有し、そのうち三箇所は無糖煉乳工場で残り七箇所はその受乳所である。又シカゴのバウマン牛乳會社は七つの飲料乳受乳所を有し

てゐる。この州には尙一三の州際的乃至は全國的な規模の會社が四三の處理所を經營してゐるわけで、そのうち二九は煉乳工場並にその受乳所であり、九つは自由處理所、五つがその他の處理所である。これらの中にはカーネーション會社の七處理所、ペットミルク會社の九處理所、ネツスル會社の七處理所、ユナイテッド乳製品會社の七處理所、その他九會社の一三處理所が含まれてゐる。

(1) Taylor, op. cit. p. 519, Holtzclaw, Agricultural Marketing, 1931, p. 193—199.

(2) Froker and Colebank and Hoffman, op. cit. p. 24.

第二節 大規模處理形態の趨勢

前節に於ては各種處理形態に於ける大規模酪農資本の位置を述べたのであるが、大規模酪農資本は煉乳並に飲料乳の處理に於て支配的であるが各種處理形態を綜合すると處理所の實数は少いには拘らず受乳量は多く、その結果一處理所當りの受乳量は他のいづれの經營主體よりも優れてゐることを確認したのである。しかしそれは平均受乳量の比較に過ぎないので處理所の規模の仔細な分析を俟つて始めてその實態が明かとなるのである。従つて處理所の受乳量の大小によつて經營主體の支配はどうであるかを示すことにする。即ち第十三表はこれらの關係を示すものである。而してこの表によれば處理所の規模五百萬封度未満の受乳量を取扱へるものが全體の八五%をしめてゐるにも拘らず、その受乳量の合計は全體の四〇%に過ぎないのである。然るに二一二處理所即ち全體の七・四%のものが受乳量に於ては全體の四六%をしめてゐるのである。それから特に注目すべきは、他の經營主體と異つて全國的會社の處理所の規模が大きい點である。そして一般的に見ると處理所の規模は擴大される趨勢にある。この點の論證には安全な比較が出来ないけれども、一九二四年の處理所數三九三九から一九三五年には二八八四に減少し、この間に乳量は却つて九十億封度から百十億封度へ増加したために處理所の平均受乳量は七〇%増加したといふことから推察し得られるであらう。¹⁾

第十三表 處理所の規模別並所有別處理所數（一九三五年）

處理所の規模 (單位百 萬封度)	受乳量		所有者別處理所數					計	
	實數 (單位一 千封度)	百分率	協同組合	個人及會社	全國的會社	地方農 店連鎖店	その他	實數	百分率
5 以下	4,070,447	40.2	431	1,004	36	162	834	2,467	85.5
5—9.9	1,428,803	14.2	89	85	19	8	4	205	7.1
10—14.9	872,858	8.6	41	19	10	2	—	72	2.5
15—19.9	817,941	8.1	19	8	21	—	—	48	1.7
20—29.9	1,381,563	13.7	22	9	24	2	—	57	2.0
30及30以上	1,541,557	15.2	10	1	24	—	—	35	1.2
計	10,113,169	100.0	612	1,126	134	174	838	2,884	100.0

アメリカ酪農業の集中過程

更に處理形態のうちで重要な牛酪、乾酪、煉乳、飲料乳の規模を見るに、牛酪は既に述べたように協同組合が盛んであつて全國的會社は僅かに二つしかなく又乾酪工場ではアメリカンチーズの場合には全國的會社の經營する數も協同組合に比較して遙に少く、その規模も小さい。外國型チーズ工場も同様だがその最大の工場二つは全國的酪農資本に所屬してゐる。しかしチーズ工場の經營規模は一九二三年の二五〇〇から一九三五年の二〇〇〇に減少してゐるにも拘らずチーズの生産は増加してゐるため却つて擴大してゐる。牛酪の場合も亦然り。煉乳工場はその規模は概してその他の處理形態より大きいことは先にも述べたが、その三六工場のうち二七工場は實に二千萬封度を處理し五千萬封度以上を處理するものが四工場も存在してゐる。而して三六工場のうち三一工場が全國的酪農會社に所屬してゐることからこの種の處理形態も亦大規模經營化の決定的な趨勢を示すことは自ら明かなことであらう。最後に飲料乳工場はその數が少いのであるが全國的會社の工場六つのうち四つは千五百萬封度以上を處理する最高能力の處理所である。次に一括してこれらの關係を示す統計を掲げよう。

(1) Frazer, op cit. p. 25.

第十四表 處理所の規模別所有者別牛酪工場（一九三五年）

規 模 (單位百 萬封度)	受 乳 量		所 有 者 別 牛 酪 工 場					計	
	實 數 (單位一 千度)	百分率	協 同 組 合	個 人 及 會 社	全 國 的 社 會	會 社 地 方 店	其 他	計	
								實 數	百 分 率
5.0以下	408,191	14.7	64	61	5	14	144	43.8	
5-9.9	700,162	25.3	64	32	4	—	100	30.4	
10-14.9	442,846	16.0	32	4	—	—	36	10.9	
15-19.9	301,430	10.9	15	3	—	—	18	5.5	
20-29.9	519,102	18.8	16	5	1	—	22	6.7	
30及30以上	395,412	14.3	9	—	—	—	9	2.7	
計	2,767,143	100.0	200	105	10	14	329	100.0	

アメリカ酪農業の集中過程

第十五表 處理所の規模別所有者別アメリカンチーズ工場（一九三五年）

規 模 百萬封度	受 乳 量		所 有 者 別 ア メ リ カ ン チ ー ズ 工 場					計	
	實 數 (一千封度)	百分率	協 同 組 合	個 人 及 會 社	全 國 的 社 會	其 他	地 方 農 酪 店	計	
								實 數	百 分 率
5.0以下	2,428,690	92.4	287	468	21	22	641	1,439	98.1
5-9.9	161,467	6.2	9	13	—	—	3	25	1.7
10及10以上	37,078	1.4	1	1	1	—	—	3	.2
計	2,627,235	100.0	297	482	22	22	644	1,467	100.0

第十六表 規模別所有者別煉乳工場並その受乳所（一九三五年）

規 模 (百萬封度)	煉 乳 工 場		煉 乳 原 料 乳 所		計			
	實 數	受 乳 量 (一千封度)	實 數	受 乳 量 (一千封度)	工 場 及 受 乳 所		受 乳 量	
					實 數	百 分 率	實 數	百 分 率
5.0以下	—	—	2	6,526	2	3.2	6,526	.4
5-9.9	2	11,997	10	68,857	12	19.0	80,854	5.5
10-14.9	—	—	7	87,306	7	11.1	87,306	5.9
15-19.9	7	121,345	—	—	7	11.1	121,345	8.2
20-29.9	14	353,753	5	125,406	19	30.2	479,159	32.4
30及30以上	13	605,674	3	97,440	16	25.4	703,114	47.6
計	36	1,092,769	27	385,535	63	100.0	1,478,304	100.0

第十七表 規模別所有者別飲料乳處理所數（一九三五年）

規模 (百萬封度)	受乳量		所有者別處理所						計	
	實數 (一千封度)	百分率	協同 組合	個人 及會	全國 的社	地 方社	地 連鎖店	其 他	實數	百分率
1.0以下	18,392	3.6	2	39	—	1	5	47	34.6	
1.1—1.9	50,980	10.1	1	29	1	—	4	35	25.7	
2.0—2.9	43,847	8.7	—	16	—	1	1	18	13.2	
3.0—3.9	31,526	6.3	—	8	—	1	—	9	6.6	
4.0—4.9	26,717	5.3	1	4	—	1	—	6	4.4	
5.0—7.4	47,268	9.4	2	6	—	—	—	8	5.9	
7.5—9.9	54,837	10.9	—	5	1	—	—	6	4.4	
10.0—14.9	20,808	4.1	—	2	—	—	—	2	1.5	
15.0及 15.0以上	209,463	41.6	1	—	4	—	—	5	3.7	
計	503,838	100.0	7	109	6	4	10	136	100.0	

アメリカ酪農業の集中過程

第三章 大規模酪農資本の販賣關係

六四

大規模酪農資本の集中は生産關係に迄浸透してゐることを述べたが、それは酪農生産物のある特定の商品に限られてゐると考へられるのであつて、この想定にして誤りなきものとするれば、酪農業に於ける集中の過程は寧ろ商品の流通過程に於いてその性格が判然とするものと考へられる。事實次に述べる如く大規模酪農の支配集中は流通過程の種々なる階梯に於て重要性を増しつゝあるのであつて従つて酪農生産物の販賣機構そのものがこれによつて大きな衝動を與へられたと思はれる。茲ではかくの如き支配集中の現象形態を分析するに止まり、集中による弱少資本の崩壊が如何なる結果を齎したかといふ内容の問題は遺憾ながら之を割愛せざるを得ない。

擬て種々なる酪農生産物について、個別的觀察を行ふ前に、大規模酪農資本が流通過程に如何なる役割を演じてゐるかを、主要酪農生産物四種について一瞥することにしよう。

第十八表に依れば飲料乳の他三種の酪農生産物に對する酪農資本並に精肉資本の集中現象が見られる。既に前にも述べ

第十八表 主要酪農生産物に於ける大規模酪農會社の販賣額

(一九三四年)

主要酪農生産物	生産總額 (一千封度)	生産總額に對する販賣額の割合(%)		
		11酪農會社	10精肉罐詰業	3大販賣者
飲料乳	30,499,000	17.9	0.01	15.6
バター	1,696,256	25.4	18.7	20.8
チーズ	579,122	43.9	45.8	62.9
煉乳	1,773,918	60.5	7.2	44.3

- 備考 1. 飲料乳の三大販賣業者はボーデン會社、全國酪農生産物會社及ベアトリス製酪會社である。
2. バターの三大販賣業者はスキフト會社、アーマア會社及ベアトリス製酪會社である。
3. チーズの三大販賣業者は全國酪農生産物會社、アーマア會社及スキフト會社である。
4. 煉乳の三大販賣會社はカーネーション會社、ペットミルク會社及ホワイトハウス牛乳會社である。

た如く精肉資本の飲料乳の販賣は殆んど問題でなく、三大酪農會社の支配が特に顯著である。バターの販賣はチーズ、煉乳に比較すれば集中の程度は弱い。これは協同組合が生産から販賣までを統制してゐる爲めである。チーズの場合にはその製造は生産者の小規模な協同組織が多いが、その販賣は決定的に大規模酪農業並に精肉罐詰業に左右されてゐると言つても過言ではない。三大資本が製品の六三%をしめてゐる程集中が強いのである。²⁾ 煉乳では三大資本が製造と販賣の半ばを超えてゐるが、チーズのような集中は見られない。又煉乳の販賣には精肉資本は餘り重要ではない。要するにこれらの數字は消費財部門としての酪農業に於ける集中は相當に進んでゐると認めると言へよう。

(1) この點の理論的考察は古賀英正氏「支配集中」(經濟學論集 第五卷第七號、昭和一〇年七月)參照。

(2) Foker, Op. cit. p. 33.

第一節 飲料乳及びクリーム

飲料乳及びクリームとして消費される牛乳は、アメリカ全體の牛乳生産量の四二%前後で、そのうち一二%は農場で消費されて残りの三〇%が商品化されてゐるのである。

しかし飲料乳はその性質上腐敗し易いので商品化には自ら限度がある譯で供給地域も消費地の近くである。従つて中小都市ではその販賣には小規模の生産兼販賣業が多く存在してゐてこの種の牛乳の商品化される量の二三%位に上ると言はれてゐる。しかし戦後には生産と販賣との分離が生じて、生産者は漸次販賣過程の一階梯に止るような傾向が見られる。例へば既に述べた協約組合の如し。その販賣乳量は總販賣乳量の四〇%位と言はれてゐる。勿論最終消費者までの直接販賣を試みてゐる協同組合もないわけではないが、大規模の協同組合はいづれも協約組合であることを銘記せねばならぬ。

しかし乍ら飲料乳及びクリームを生産と販賣は地方化されてゐるとは言つても、集中の現象がないわけではなく、三大酪農會社がある程度の統制をしてゐることは前述した如くである。これを大都市について見ると相當の集中獨占が行はれてゐることを見るのである。例へば一九三七年のウイスコンシン州の例では、三大販賣業者の占める乳量は、ミルウオキーでは六二%、マデソンでは九一%等。又他の州の例では、ポストンの六三%、セントルキスの六九%、サンディエゴの九〇%などがある。

かくの如き大規模資本の飲料乳の販賣の特色は、多くの場合簡單なる卸賣配給の階梯にとどまらず直接消費者迄の小賣配給を包含してゐることである。今十二の大きな飲料乳販賣會社の販賣先を示すと次表の如くこの關係が一層明かに實證されるのであらう。即ちその販賣乳量の約九〇%は直接消費者たる家庭、料理店、普通商店などである。これを五大生産者協同組合の販賣先と對照すれば、全く對蹠的な性質を示すものと言ふことが出来る。このことは必ずしも大規模組織の販賣乳が品質竝に價格に於て絶對的に小規模のそれより優れてゐるといふわけではないが、近代的な處理設備に基く衛生的な牛乳の需要が益々多くなつたことを示すものである。従つて企業經營として飲料乳の大規模經營が果して収益力が多いかどうかと言ふ問題は簡單には片づけられないのである。何となれば、處理過程の合理化と小賣配給の合理化とは必ずしも平行して行ひ難いからである。

第十九表 主要酪農會社並に生産者協同組合の飲料乳販賣先

(一九三五年)

アメリカ酪農業の集中過程

販 賣 先	五生産者ノ協同組合		十二酪農會社	
	販賣乳量 (一千封度)	百分率	販賣乳量 (一千封度)	百分率
牛乳及乳製品卸賣業	248,796	9.28	56,706	1.43
牛乳及乳製品會社	2,207,374	82.29	109,267	2.75
食料連鎖店	380	.01	170,098	4.29
ルートカストマー(一般消費者 レストラン連鎖店以外の商店等)	219,272	8.17	3,497,557	88.18
その他	6,736	.25	132,623	3.35
計	2,682,558	100.0	3,966,251	100.00

備考 1. 五生産者協同組合は、デイリイメソズリーグー組合、新英蘭土酪農組合ツウインシテイ牛乳生産者組合、コンソリデーテッド酪農生産物組合、チャレンヂクリームバター組合である。

2. 十二の酪農會社は次の如し。

全國酪農生産物會社、ボーデン會社、ベアトリス製酪會社、フェアモント製酪會社、カーネーション會社、ペツトミルク會社、ゴールデンステート會社、西部酪農會社、アメリカ製酪會社、アメリカ酪農會社、北米製酪會社、大太平洋太平洋製茶會社。

第二節 バター及びチーズ

第一、バター

既に述べたようにバターの製造はウイスクン州では協同組合の生産が七五%も占めてゐることになつてゐるが、これは同州が特にこの種の組合運動の盛な爲めであるが、これを全国的に見ると農業信用局の一九三四年の調査では、同年の工場バターの三六%が協同組合の生産に依るものである。¹⁾ 大規模酪農會社による工場バターの生産の割合については正確な資料がないから全国的に之を結論しえないけれども、ベアトリス製酪會社やフェアモント製酪會社及びアイマア、スセフトの二大罐詰會社は所謂中央製酪所型の工場を全國各地に經營してゐると言はれてゐる。この種の大規模資本の集中はバターの生産よりは寧ろその販賣にある。

これ迄のバターの販賣過程には多數の階梯があつて生産地帯以外の消費地で消費される迄には幾多の配給業者の手を経なければならなかつたので

あるが、大規模資本の進出はこの階梯を排除して直接生産地帯の製酪所や販賣組合などから之を買付けるようになったのである。そのためには生産地帯の近くに自己のバターの貯藏所を設置するようになったのである。この種の大規模資本は然らば如何にしてバターを獲保しつゝあるかと言へば第二十表に示す如く、上述せる製酪所よりの直接供給と販賣組合の供給に仰ぐものが、酪農會社十一社の場合には五三%、罐詰會社十社の場合には實に八七%に達してゐるのである。

第二十表 主要酪農會社並に精肉罐詰會社のバター仕入先(一九三五年)

仕入先	酪農會社ノ (十社)		精肉罐詰會社 (十社)	
	購入量度 (一千封)	百分率	購入量度 (一千封)	百分率
製酪所 販賣組 仲買人 卸賣の 計	26,069	20.4	101,480	71.3
	41,846	32.7	22,293	15.7
	33,306	26.1	16,627	11.7
	24,429	19.1	1,823	1.3
	2,215	1.7	—	—
	127,865	100.0	142,223	100.0

また酪農會社の場合には仲買人や卸賣人などからの購入が未だ相當の割合をしめてゐることは、尙この方面の合理化の餘地があることを物語るものである。

次に酪農會社並に罐詰會社等の大規模資本の販賣方法の特色は、直接小賣配給への階梯に接近してゐることである。特に罐詰會社はその販賣商品の七八%をさういふ小賣配給を通して販賣するのである。酪農會社の場合にはやゝその程度は低くなつてゐるが、その代り生産者組合の場合と同じく、食料連鎖店への販賣が多い。これらのことは大資本の進出によつてバターの仲買人、卸賣人などの中間配給機關が衰退を餘儀なくされつゝあることを示すものであつて、卸賣並に小賣配給上に於ける大資本の重要性は看過されてはならない因子となりつゝあるものと言へよう。尙バターについては先物契約が取引所で行はれる

るのであるが、この種の販賣形態に於ける大資本の活動については之を詳になしえないのを遺憾とする。今參考の爲めに大規模會社並に主要協同組合のバターの販賣先を示せば第二十一表の如くである。

第二十一表 主要酪農會社、精肉罐詰會社並生産者協同組合
のバターの販売先 (一九三四年)

	精肉罐詰會社 (十一社)		酪農會社 (十一社)		生産者協同組合 (八組合)	
	販賣量 (一千封度)	百分率	販賣量 (一千封度)	百分率	販賣量 (一千封度)	百分率
ルートカストマー	247,674	78.1	166,810	38.7	47,181	31.1
食料連鎖店	25,285	8.0	94,844	22.0	50,493	33.3
任意連鎖店	6,157	1.9	6,011	1.4	20,231	13.3
仲買人	8,878	2.8	44,285	10.3	5,628	3.7
乳製品卸賣人	—	—	71,834	16.6	—	—
その他	29,115	9.2	47,687	11.0	28,212	18.6
計	317,109	100.0	431,471	100.0	151,745	100.0

備考 ルートカストマーには一般家庭、レストラン、ベーカリー、連鎖店以外のお
賣商を含んでゐる。

第二、チーズ

チーズも同じくバターのように大資本による生産の集中が
少いことは、前章で述べた如くである。チーズの生産が集中
してゐるウイスクンシン州でも多數の小規模工場に分散して
生産され、大規模會社の生産は殆んど問題とならないのであ
る。

しかし乍らチーズの販売は殆んど大規模資本に支配されて
ゐると言つてもいゝのである。それには大資本によるチーズ
貯藏庫の支配關係を分析すればいゝのである。普通アメリカ
に於てはチーズの製造と貯藏と加工とは分化してゐるのが原
則であつて製造と貯藏とか同一の工場で行はれるのは例外的
である。程度はそれより大きい貯藏と加工とが同一の工場
で行はれることもさう多くはない。これはアメリカンチーズ
の場合であるが、瑞西チーズ以外の外國型チーズも同様であ
る。瑞西チーズの場合だけは長期間、地方の工場で貯藏され
るのである。大規模資本は先づこの貯藏過程に於て大規模の
貯藏庫を所有することによつてチーズの大量的な販賣を可能
にしたのである。一九三五年のウイスクンシン州の調査に依
れば、九三のアメリカンチーズの貯藏庫のうち六三はかゝる

大資本の經營であつて協同組合の經營は僅かに一〇に過ぎないのである。又これらの貯藏庫のチーズの數量は工場産チーズの割合から見ると前者の七四%に對し後者は僅かに七%にすぎないのである。これによつて見るとチーズは製造されるや否やその大多數は大規模資本に販賣されるものと見られるのである。この事實は恐らく他のチーズについても妥當するのであるまいかと思ふ。而して右のアメリカンチーズの貯藏庫六三のうち三一は三大酪農會社即ちボーデン會社と全國酪農生産物會社に、三〇は五つの精肉罐詰會社に屬してゐる。又貯藏庫そのものの規模もこれらの大規模資本に屬するもの程大きいことを考へ合せらるらば、チーズの販賣に於ける大資本の支配集中が極めて積極的であることを知るであらう。更に又注目すべき點はバターの場合と同じく販賣の階梯が直接消費者や小賣店に連繫してゐることである。これらの關係は次の二つの統計表によつて明かとなるであらう。

(第二十二表並に第二十三表參照)

以上の他にチーズの販賣について忘れてならないのは加工チーズの問題である。加工チーズは天然チーズを加熱殺菌する特殊の製造技術を施すもので所謂特許權がそれに附隨してゐるものである。従つて加工チーズの製造販賣はウイスコンシン州では、これが特許權を有する全國酪農生産物會社の子會社たるクラフト・フェニックスチーズ會社、レークシヤアチーズ會社、シエフォード會社に集中されてゐると言つてもいい。チーズの生産量の約四〇%がこの種の加工チーズであることを考へると、大規模資本によるチーズの集中支配は酪農業に於ける最も典型的なものゝ一つをなしてゐるように思はれる。

(1) Froker, Op. cit., p. 36

(2) Malott and Martin, Op. cit., p. 36.

(3) Froker, Op. cit., p. 40.

(4) 加工チーズ (Process cheese) は普通原語まゝプロセス・チーズと呼ばれたり又は再製チーズと呼ばれる。加熱後の冷却中の脂肪の分離を防ぐ枸橼酸ナトリウム乃至は二鹽基性磷酸ナトリウムが特許となつてゐるのである。沖本佐一氏「バ

第二十二表 アメリカンチーズ貯蔵庫の經營規模（一九三五年）

チーズ入荷量による經營規模 (單位百萬封度)	經營主體						合計	
	協同組合		個人並地方酪農連鎖店		全國的會社		貯蔵庫數	チーズ入荷量
	貯蔵庫數	チーズ入荷量(千封度)	貯蔵庫數	チーズ入荷量(千封度)	貯蔵庫數	チーズ入荷量		
1以下	4	1,932	4	1,787	8	4,036	16	7,755
1—1.9	3	4,185	8	12,076	22	32,762	33	49,023
2—2.9	1	2,101	4	9,436	10	24,576	15	36,113
3—3.9	1	3,503	1	3,920	11	38,444	13	45,867
4—4.9	1	4,049	1	4,105	5	21,260	7	29,414
5—7.4	—	—	1	5,409	3	18,391	4	23,800
7.5及7.5以上	—	—	1	8,322	4	37,723	5	46,045
計	10	15,770	20	45,055	63	177,192	93	238,017
チーズ入荷量の百分率		6.6		18.9		74.5		100.0

アメリカ酪農業の集中過程

第二十三表 主要酪農會社、精肉罐詰業並大規模協同組合のチーズ販賣先（一九三四年）

販賣先	精肉罐詰業(十社)		酪農會社(十社)		生産者協同組合(六組合)	
	販賣數量	百分率	販賣數量	百分率	販賣數量	百分率
ルートカスタマー (獨立食料者レストラン等)	198,084	74.7	117,254	46.1	14,328	47.3
連鎖食料品會社	14,959	5.6	46,863	18.4	2,438	8.1
任意連鎖店	3,300	1.3	4,047	1.6	4,377	14.4
酪農製造會社	14,527	5.5	37,396	14.7	496	1.6
酪農卸賣人	1,631	.6	26,284	10.3	—	—
卸賣食料店	24,215	9.1	10,712	4.2	5,820	19.2
その他	8,345	3.2	12,034	4.7	2,844	9.4
計	265,061	100.0	254,590	100.0	30,303	100.0

第二十四表 主要酪農會社、精肉罐詰業並に生産者協同組合の
煉乳販賣先 (一九三四年)

販 賣 先	酪農會社(八社)		精肉罐詰業(四社)		生産者協同組合(三組合)	
	販賣數量 (一千封度)	百分率	販賣數量 (一千封度)	百分率	販賣數量 (一千封度)	百分率
ルートカストマア	14,605	1.4	108,935	85.1	14,081	28.0
連鎖食料品會社	424,178	39.5	7,234	5.7	5,537	11.0
任意連鎖店	71,417	6.7	4,651	3.6	2,038	4.1
卸賣食料品店	496,675	46.3	—	—	22,623	45.0
その他	65,651	6.1	7,233	5.6	5,964	11.9
計	1,072,526	100.0	128,053	100.0	50,243	100.0

アメリカ酪農業の集中過程

「ター及びチーズ」二〇二頁参照。尚チーズの集中問題については Nichols, Post-war Concentration in the Cheese Industry. Journal of political Economy, Dec. 1939. を参照。

第三節 煉 乳

アメリカの煉乳製造の約四〇%は Wisconsin 州に集中してをり、他の州では一〇%を超えるものがないことから見てこの州が典型的に煉乳業の發達した地方であると言ひ得る。而してこの煉乳製造が州際乃至は全國的企業に統制されてゐることは、酪農業のうちでも最も特色のあるものであるが、更にその販賣の過程に於ても絶體的に優位を示してゐるのを見るのである。

煉乳の販賣過程は第二十四表によつて明かな如く、罐詰會社の場合は當初から直接消費者へ接近した配給の階梯を示してゐる。大規模の酪農會社特にカーネーション會社やペットミルタ會社の如きは煉乳の製造並に販賣上これらの罐詰會社よりは遙かに大きな數量を取扱つてゐるが、販賣過程に於ては寧ろ卸賣食料品店への販賣が多く所謂ルートカストマアへの販賣は相對的に少い。その理由はバターやチーズ等の如く冷蔵設備を必要としないためでもある。煉乳の製造並に販賣の集中の結果の一つと考へられるものは、原料乳價格と煉乳卸賣價格との差額が他の主要酪農生産物のいづれに比較しても減少しつゝあることである。これは大

第二十五表 無糖煉乳の價格と販賣價格差額（單位仙）

年次	14オンス 罐の平均 小賣價格 (A)	14オンス 罐の平均 卸賣價格 (B)	14オンス 罐の原料 乳價格 (C)	小賣價格と 卸賣價格と の差額 (A)-(B)	卸賣價格と 原料乳價格 との差額 (B)-(C)	小賣價格と 原料乳價格 との差額 (A)-(C)
1919	14.5	—	—	—	—	—
1920	14.0	10.9	—	3.1	—	—
1921	12.6	9.5	3.8	3.1	5.7	8.8
1922	11.1	7.7	3.4	3.4	4.3	7.7
1923	11.1	8.6	4.4	2.5	4.2	6.7
1924	10.4	7.7	3.6	2.7	4.1	6.8
1925	10.3	8.0	3.9	2.3	4.1	6.4
1926	10.4	8.1	3.9	2.3	4.2	6.5
1927	10.4	8.4	4.2	2.0	4.2	6.2
1928	10.2	8.2	4.2	2.0	4.0	6.0
1929	9.9	7.7	4.0	2.2	3.7	5.9
1930	9.2	7.0	3.3	2.2	3.7	5.9
1931	8.2	6.1	2.4	2.1	3.7	5.8
1932	6.9	4.9	1.8	2.0	3.1	5.1
1933	6.6	5.1	2.0	1.5	3.1	4.6
1934	6.8	5.3	2.3	1.5	3.0	4.5
1935	7.1	5.7	2.7	1.4	3.0	4.4
1936	7.6	6.4	3.1	1.2	3.3	4.5
1937	7.6	6.3	3.1	1.3	3.2	4.5

アメリカ酪農業の集中過程

規模設備による生産費の合理化の他に、食料連鎖店が大規模な煉乳製造や配給に進出してきたためであると考へられる。煉乳販賣差額を示す一つの統計を示せば上表の如くである。

第四章 大規模酪農組織に

伴ふ諸問題

以上に於て極めて粗笨ながら近代的大規模組織による酪農業に於ける集中の現象形態を述べたのであるが、尙その他に残された若干の諸問題がある。それは酪農經營に於ける大規模經營の問題、労働の組織化、特殊權の獨占等の問題であり、これらを完全に究明することはこの短かな論文の克くなし得る處ではない。茲では單に私的獨占化の傾向を示唆するものとしてわづかに問題の提出にと

どめねばならないであらう。

第一節 大規模酪農經營の問題

既に述べた酪農業の大規模組織は、會社形態であれ、組合形態であれ、別に乳牛を飼育する酪農經營を所有したり又は經營してゐるのではない。只一つの例外と考へられるのはニュージャージー州のブレインズポロにあるウォーカー・ゴールドン農場 Walker-Gordon Farm であつて、この農場は三二〇〇英町の土地に約二五〇〇頭の乳牛を飼養してゐるのであつてしかもボーデン會社に屬してゐる¹⁾。

何を標準として大規模酪農經營と言ふかとの概念規定は學問的にも未だはつきりしてゐないのである。普通農業一般に行はれてゐる標準は經營面積であるが、酪農經營の場合には寧ろ飼養する乳牛の搾乳頭數を以てするのが適當であると考へられる。しかし乍らアメリカの農業センサスの如く生産物の總價額が一年三萬弗又はそれ以上の酪農經營を大規模經營と看做すこともできる。この場合には單に乳牛の頭數のみならず價格、處理形態（バターとか飲料乳とか）、酪農生産物以外の農場生産物の如何によつて左右される。従つて今假りに搾乳頭數百頭以上を大規模酪農經營としても、總價額の標準にすれば、百頭以上でも標準以下のものもあり、反對に百頭以下でも標準を超えて大經營に算へられる場合がある。

それは兎に角、飼養頭數別乃至は搾乳頭數別の農場數の調査はセンサスに於ても比較的新しいために一九二〇年以後の趨勢に論及することが出来ないのである。しかし今世紀の初めから一九二九年までは、乳牛の飼養農場數が漸減し、しかも一農場當りの飼養頭數が少しく漸増してゐることを考慮すれば、極めて大膽な推定ではあるが、酪農經營の規模が擴大するように見受けられるのである。今一九二九年の調査による飼養頭數別の農場數の分布を全國並に十州について見ると次表の如くである。

この表によれば、全農場の八八%は十頭未満であつてその乳牛數は全體の五七・八九%しかしてゐない。こ

第二十六表 乳牛の搾乳頭數別農場數 (一九二九年)

	3頭以下	3頭—9頭	10頭—19頭	20頭—49頭	50頭—99頭	100頭及100頭以上	計
テキサス州	219,075	108,665	8,538	2,823	429	105	339,635
アラバマ州	161,966	15,869	979	596	173	40	179,623
ミネソタ州	17,358	89,798	56,928	6,162	67	4	170,317
ウイシコンシン州	12,886	60,962	79,019	15,852	154	17	168,890
ニュウヨーク州	33,045	46,757	33,209	16,430	634	67	130,142
ヴァージニア州	94,488	29,535	2,700	1,155	143	32	128,453
カリフォルニア州	26,259	11,183	6,139	6,701	1,997	526	52,805
フロリダ州	17,111	4,524	440	357	137	44	22,613
マサチウセツ州	6,619	5,975	3,200	1,331	122	24	17,271
ニュージャージー州	6,597	3,603	2,531	1,296	95	36	14,158
合衆國の搾乳農場數	2,274,862	1,781,581	454,096	97,570	6,211	1,209	4,615,529
同上の百分比	49.29%	38.60	9.84	2.11	0.13	0.03	100.0
合衆國の搾乳牛數	3,177,427	9,051,228	5,803,277	2,521,167	388,946	182,176	21,124,221
同上の百分比	15.04%	42.85	27.47	11.94	1.84	0.86	100.0

アメリカ酪農業の集中過程

れに反して十頭以上の農場數は一二%にすぎないのにその乳牛數は四二%をしめてゐる。そして百頭以上を所有する農場は僅かに一二〇九に過ぎないのである。

(1) Larder, Op. cit., p. 388

(2) Fifteenth Census of the United States, Census of Agriculture, Large-Scale Farming in the United States, 1929, p. 68

第二節 酪農業に於ける労働の組織化

酪農業のうちでも大都市の飲料乳を販賣する大規模企業の労働者は労働組合を組織してゐたが、田舎の處理所の労働者の間にも最近この種の團結が成立するやうになつたのである。而してその團結の目標は概ね次の如く要約することが出来る。(1)聯合の容認、(2)新しい就業者は組合の許可を必要とすること、(3)就業、解雇、再就業について年長者順(先任順)の特權を認めること、(4)あらゆる紛議の決定に對する交渉と裁定、(5)勞賃の値上、(6)就業者間の勞務の分配と分類、(7)労働時間、公休等の労働條件、(8)處理所内に於ける組合員の團結例へば共同炊事等々。

この種の労働者の組合は大抵協約組合であるが、その地理的分布や總數についての統計は存在しないが、漸次擴大化され、製酪所や煉乳工場などにも發生して來たのである。そして何故このような労働の組織化が行はれるようになったかと言へば、種々なる原因があると想像されるのであるが、その根本的な原因の一つは經濟のあらゆる分野に於ける組織化への傾向から生じた刺戟であり、その他には酪農業自體の大規模化の發達が與つて力があると考へられる。小規模の就業者と經營主とが親しく接觸する經營ではかような労働者問題は發生することは先づないと言つてゐる。

このような労働者の組織化は必然的に大規模酪農業の上に影響を及ぼすこととなり、特に勞賃問題の解決が困難となるし、又そのために企業の合併を妨げることもないわけではない。

第三節 特許權の統制

アメリカに於ける特許權の有効年限は大抵十七年間とされてゐるが、牛乳の處理竝にその機械などの技術的發明の多くは殆んどすべてが特許となつて、經濟上の應用は自由に開放されてゐないのである。この特許權の所有やその經濟上の價值を客觀的に示すことはできないが、酪農業の大規模組織の問題との關聯を明かにすることが必要であらう。

先づ飲料乳及びクリームについては、殺菌の原理については特許はないが殺菌及び洗瓶に用ゐる機具設備等は特許があつたが今は満期となり、紙製容器に特許がある位のものである。

バターや天然チーズについてはその製造技術については一般によく知られてゐるので特許はない。けれども前章で一寸觸れた如く、加工チーズは殆んどクラフト會社に統制されてゐるのである。煉乳の場合にはその製造法に特許があつたが今では満期となつたものが多い。例へば一八五六年のゲイルボーデンの煉乳製造法とかメイエンベルクの加熱殺菌による無糖煉乳の製造法とかの如し。又製造用機械も亦然り。最近重要となつてきたのはカ

ゼイン製造上の特許であつて膠及塗料として又は織物原料としてその技術は大規模酪農會社に獨占されてゐる。又チーズ製造の副産物たる粉狀ホエーの製造技術も特許となつてゐる。

大規模酪農資本及びその子會社は乳製品の特許をすべて所有するといふ譯ではないが、その重要なものをもつてゐるのである。それはこの種の大規模會社は研究上の包括的な設備や他の特許權を買収するだけの經濟力をもつてゐるからである。酪農業に於ける固有の技術の進歩の他に、最近では副産物の利用といふことが經營の收益と密接な關係をもつようになつてきたので、この種の近代設備を有効に利用しうる大規模組織の有利性が認められるのは當然である。協同組合が大規模組織に追隨しえないのは一にこのような近代設備に必要な資本を缺いてゐるものと考へられるのである。

結 び

世界大戰以後の恐慌克服の過程に於て、消費財部門の調整は部分的には資本の集中を緩和したようにも考へられるが、所謂世界經濟恐慌に至る一九二〇年代には寧ろ集中は典型的な發展の歩みを辿りつゝあつたようにも考へられる。景氣變動に密接な關聯のある酪農業に於てもこの現象は大體に妥當したといつていい。勿論生産財部門乃至は金融部門の集中過程に比較すれば程度之差はあるとしても相當に集中の進みつゝあることは否定できない。これらの集中に基いて既存の經濟關係が如何に攪亂され、而して又集中するものとそのために經濟の發展の途上より没落するものとの運命がどのような歸結に陥るかは、敢て問ふことをなさなかつたのであるが、その意味でこの研究は集中過程の單なる現象形態の敘述に終らざるを得なかつたものである。

本論に繰返し述べたごとく、酪農業に於ける統制の主體も、又統制さるる酪農生産物の種類も、それからまた生産關係と販賣關係とに於ける統制の實態も何れもそれぞれの歴史的社會的關係からして同一の集中過程を示す

ものではなく、その間に尠なからざる相違が存在するのである。それは決して一定不變のものではなく種々なる條件の變化に伴つて變化するものである。このような集中の過程の限界はどこにあるかと言ふことも興味ある問題たることを失はないであらうが、この拙しき小論の論及しえない範疇に屬する。

扱つてこの國に於ても亦世界恐慌を契機として統制經濟が論じられるようになったが、このような發展段階に於ても資本の集中は決して阻止されるものと速斷することは出来ないのである。ある意味でそれは新しい經濟の指導原理に従つて強化されることさへ要請される。されば輸出産業にあらざる酪農業に於ける集中過程の問題もこの國自體の統制經濟の發展段階に照應して更に吟味せらるゝときが來るに相違ないのである。かくてひとびとはふたたび統制經濟に於ける資本の概念とこの國に於ける資本主義的精神の結びつきについて考へなければならぬのである。

(昭和十六年一月十日)